

IV 市の産業

1 農 業

(1) 専兼業別農家数及び農業就業人口

(各年2.1)

区 分	12	17	22	27	2
総 農 家 数	324 (81)	306 (78)	276 (77)	234 (71)	187 (59)
専 業 農 家	66	90	70	78	-
兼 業 農 家	177	138	129	85	-
農業が主	56	28	41	14	-
兼業が主	121	110	88	71	-
農業就業人口	1,528	1,117	905	696	-

注：1) 平成12年調査からは、自給的農家数を区分して調査している。()内は、自給的農家数であり、総農家数に含まれる。

2) 令和2年の専業農家、兼業農家及び農業就業人口の項目は、調査項目の見直しにより削減されたため記載なし。

資料：農林業センサス報告

(2) 経営耕地面積

(単位：a)

(各年2.1)

区 分	12	17	22	27	2
総 面 積	20,007	18,729	15,722	15,161	9,789
田	-	30	70	140	-
畑	14,189	14,800	11,905	12,717	8,395
樹 園 地	5,818	3,899	3,747	2,304	1,394

資料：農林業センサス報告

(3) 経営耕地面積規模別農家数（販売農家）

(各年2.1)

面積規模	12	17	22	27	2
総 数	243	228	199	163	140
0.3 ha未満	19	18	16	15	25
0.3～0.5ha未満	72	64	57	46	44
0.5～1.0ha未満	87	94	78	66	46
1.0～1.5ha未満	41	29	29	22	15
1.5～2.0ha未満	14	15	10	5	7
2.0～3.0ha未満	5	3	7	5	-
3.0～5.0ha未満	2	2	-	1	1
5.0 ha以 上	3	3	2	3	2

注：数値は、販売農家での数（自給的農家を除く。）

資料：農林業センサス報告

(4) 農産物販売金額規模別農家数（販売農家）

(各年2.1)

販売金額	12	17	22	27	2
総 数	243	228	199	163	140
販 売 な し	11	14	5	10	11
50万円未満	38	39	43	26	35
50 ～ 100 万円未満	42	37	31	34	21
100 ～ 200 万円未満	47	40	38	25	
200 ～ 300 万円未満	21	29	25	22	
(100 ～ 300 万円未満)					(33)
300 ～ 500 万円未満	34	20	23	15	15
500 ～ 700 万円未満	21	29	12	14	
700 ～1,000 万円未満	10	9	11	8	
(500 ～1,000 万円未満)					(16)
(1,000万円以上)					(9)
1,000 ～1,500 万円未満	11	6	6	5	-
1,500 ～2,000 万円未満	χ	1	1	1	-
2,000万円以上	χ	4	4	3	-

注：1) 数値は、販売農家での数（自給的農家を除く。）

2) 令和2年は販売金額の範囲が異なる。（）内は、その金額区分での人数

資料：農林業センサス報告

(5) 男女別年齢別世帯員数（販売農家）

(各年2.1)

年 齢	12			17			22			27			2		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,528	732	796	1,117	529	588	905	430	475	696	333	363	538	251	287
0～14歳	225	97	128	165	74	91	102	41	61	51	25	26	32	16	16
15～19歳	88	40	48	67	27	40	49	25	24	42	15	27	22	8	14
20～29歳	184	97	87	123	63	60	86	40	46	82	38	44	58	21	37
30～39歳	160	78	82	101	52	49	83	45	38	35	22	13	42	25	17
40～49歳	219	120	99	180	84	96	110	54	56	73	35	38	45	21	24
50～59歳	161	79	82	116	65	51	141	75	66	134	67	67	89	46	43
60～69歳	207	93	114	134	63	71	101	46	55	81	43	38	97	49	48
70歳以上	284	128	156	231	101	130	233	104	129	198	88	110	153	65	88

注：数値は、販売農家での人数（自給的農家を除く。）

資料：農林業センサス報告

(6) 基幹的農業従事者の年齢別人口（販売農家）

(各年2.1)

年 齢	12			17			22			27			2		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	490	265	225	474	268	206	413	233	180	340	196	144	271	157	114
15～29歳	10	8	2	8	5	3	6	5	1	8	5	3	3	1	2
30～39歳	35	25	10	33	26	7	25	18	7	13	11	2	16	13	3
40～49歳	83	55	28	85	51	34	51	36	15	32	21	11	23	16	7
50～59歳	80	37	43	82	51	31	92	52	40	82	49	33	50	32	18
60～69歳	139	64	75	108	54	54	77	40	37	67	37	30	71	42	29
70歳以上	143	76	67	158	81	77	162	82	80	138	73	65	108	53	55

注：数値は、販売農家での人数（自給的農家を除く。）

資料：農林業センサス報告

(7) 販売目的の作物の作物別作付（栽培）経営体数

(2. 2. 1)

作物	作付経営体数	作物	作付経営体数
水稲	-	大豆	2
陸稲	-	小豆	-
小麦	1	その他の豆類	7
大麦・裸麦	-	工芸農作物	4
そば	-	切り花類	11
その他の雑穀	-	球根類	1
ばれいしょ	29	鉢ものの類	4
かんしょ	13	花壇用苗ものの類	3

注：露地での作付（栽培）のみの数値

資料：農林業センサス報告

(8) 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数

(2. 2. 1)

作物	作付経営体数	作物	作付経営体数
だいこん	69	ブロッコリー	63
にんじん	45	きゅうり	59
さといも	53	なす	53
やまのいも	×	トマト	52
はくさい	44	ピーマン	21
キャベツ	58	いちご	1
ほうれんそう	58	メロン	2
レタス	16	すいか	3
ねぎ	48	その他の野菜	45
たまねぎ	28		

資料：農林業センサス報告

(9) 販売目的の果樹類の品目別栽培経営体数

(2. 2. 1)

品目	栽培経営体数	品目	栽培経営体数
温州みかん	8	びわ	×
その他のかんきつ	5	かき	25
りんご	-	くり	9
ぶどう	10	うめ	7
日本なし	7	すもも	×
西洋なし	-	キウイフルーツ	5
もも	×	パインアップル	×
おうとう	×	その他の果樹	7

資料：農林業センサス報告

(10) 農地転用状況

(単位：面積 m²)

(各年次)

区 分	2		3		4		5		6	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
総 数	82	52,593.63	81	51,074.88	68	34,802.27	85	40,719.59	59	48,161.55
法第四条による転用 (農地転用)	29	18,813.90	21	9,442.50	19	8,390.00	33	13,180.70	22	8,916.44
ア 貸 家 一 住 宅	9	5,825.90	3	2,764.00	2	1,779.00	12	5,314.20	6	3,496.00
自 己 住 宅	9	3,719.00	13	2,814.50	11	2,065.00	8	1,413.00	8	709.00
分 譲 住 宅 地	1	774.00	-	-	1	1,344.00	1	41.70	1	182.72
道 路 敷	-	-	-	-	-	-	1	104.00	1	30.00
貸 駐 車 場	5	6,722.00	2	837.00	3	2,759.00	6	1,879.48	2	1,981.53
そ の 他	5	1,773.00	3	3,027.00	2	443.00	5	4,428.32	4	2,517.19
法第五条による転用 (農地転用・権利移動)	53	33,779.73	60	41,632.38	49	26,412.27	52	27,538.89	37	39,245.11
自 己 住 宅	-	-	-	-	-	-	3	378.00	2	133.98
材 料 置 き 場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 宿 舎 ・ 社 宅 等	3	327.00	3	4,539.55	-	-	6	1,341.00	3	1,354.00
分 譲 住 宅 地	47	33,310.82	47	36,690.65	42	26,141.00	33	23,848.77	29	37,729.95
工 場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	141.91	10	402.18	7	271.27	10	1,971.12	3	27.18

注：1) 各数値は、農地法に基づく受理件数の合計

2) 公共事業に係る転用を除く。

資料：農業委員会事務局